

令和6年度長野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、善光寺平・川中島平、また千曲川沿岸の肥沃な平坦地から標高1,000mの高冷地に及ぶ広大な耕地と、恵まれた自然条件に都市近郊型の利点を生かして、大都市圏及び、周辺地域と市民に食料を供給する重要な役割を果たし発展してきた。

水稻については、水田転作による果樹と野菜への作物転換、市街化に伴う農地転用の増加や兼業化により水田面積は減少し、又農家1戸当りの経営規模は県平均より小さく、自家消費を中心とした飯米農家が9割を占める。

当市の北西部及び南東・南西部に位置する中山間地域は、美しく豊かな自然環境に恵まれているが、急傾斜地が多く圃場整備も進みにくく小さな面積の水田が多い。

また、高齢化・過疎化が進む中、農地の集約や担い手の育成が難しく、後継者不足・遊休荒廃地の増加等深刻な課題を抱えている。

しかしながら、中山間地域の農地は水資源のかん養や洪水防止機能等の多面的機能を有し、中山間地域ならではの特色ある作物栽培や、産地直販・直送など地域農業の活性化を図る動きが各地域で芽生えつつある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、主に加工用米及び麦・大豆への転作を積極的に推進してきた。今後はコロナ禍が明けたことでの加工用米の需要回復を見込み、加工用米の生産を再拡大していく。

新たな市場・需要の開拓のため、加工用米・輸出用米の需要の情勢を鑑みながら、実需者等と調整して安定的な取引を検討し、低コスト生産取組をしながらの生産を押し進める。また、高収益作物の中でも当地域での水田転作に適している白ネギ及びピーマンの作付に対しても取組を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市としては、需給動向に合わせ、土地利用型作物である麦・大豆の二毛作での生産を推進していく方針である。

また、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の水田の利用状況の点検を行い、水田の畑地化及び農地の団地化を推進し、団地化した農地においての水稻作付水田と麦・大豆作付水田のブロックローテーション体系の構築ができるよう検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量目安値に沿った作付面積を確保するとともに、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘定しつつ、需要に見合った米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を転作作物の中心的作物に位置づける。また、コロナ禍が明け需要増加が見込めるため、それに合わせた生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用しつつ、低コスト生産の取組を推し進め、地元の実需者（みそ、醤油の製造販売会社、酒造会社等）との結びつきを強化する。

イ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減、及び海外での米の需要が高まることを見込み、輸出事業者との連携を図りつつ低コスト生産の取組を推し進めながら輸出用米に取り組む。

ウ 飼料用米

市内及び近隣自治体の畜産農家の飼料用米の需要がある程度落ち着いてきたため、安定的な取引ができるよう複数年契約の推進や、他の畜産農家への取引拡大を検討する。

(3) 麦、大豆

国産化の推進や安定的な供給を目指す動きに合わせ、当市の水田転作の中心的作物として位置づける。麦は需要の高い品種（ハナチカラ、しゅんよう）への転換を進め、収益力向上につながる技術への取組を要件としながら作付面積拡大を目指す。また、主に小麦の裏作として大豆を作付けする取組みの拡大を進める。

(4) そば

安定的な単収の確保や品質の向上を図るため、農業農村支援センターや農協と行政が連携し、適期播種・適期収穫と排水対策等、更なる指導を徹底していく。

(5) 高収益作物

地域において水田転作に適している作物であり、収益力向上に資する作物であることから、白ネギとピーマンの作付面積拡大に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,290.4	0.0	1,280.4	0.0	1,260.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	6.2	0.0	1.4	0.0	2.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	1.6	0.0	1.6	0.0	1.9	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	51.6	0.0	52.0	0.0	53.0	0.0
麦	54.9	1.8	56.5	2.0	60.0	2.3
大豆	57.7	29.5	59.0	30.5	61.0	32.5
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	20.5	3.6	21.5	4.0	23.0	4.7
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	345.0	0.6	346.0	0.0	348.0	0.0
・野菜	173.8	0.6	174.0	0.0	175.0	0.0
・花き・花木	158.3	0.0	159.0	0.0	160.0	0.0
・果樹	13.0	0.0	13.0	0.0	13.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	3.1	0.0	4.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米 （基幹）	加工用米の作付支援	対象作物の作付面積（a）	（R5年度） 5, 162	（R6年度） 5, 200 （R7年度） 5, 250 （R8年度） 5, 300
2	小麦 （基幹）	小麦の作付支援	対象作物の作付面積（a）	（R5年度） 5, 232	（R6年度） 5, 350 （R7年度） 5, 480 （R8年度） 5, 620
3	白ネギ ピーマン （基幹）	白ネギ、ピーマンの作 付支援	白ネギの作付面積（a） ピーマンの作付面積（a）	白ネギ （R5年度） 409	白ネギ （R6年度） 415 （R7年度） 420 （R8年度） 425
				ピーマン （R5年度） 60	ピーマン （R6年度） 65 （R7年度） 70 （R8年度） 80
4	そば （基幹）	そば （地域に応じた配分）	対象作物の作付面積（a）	（R5年度） 1, 690	（R6年度） 1, 750 （R7年度） 1, 790 （R8年度） 1, 830
5	新市場開拓用米 （基幹）	新市場開拓用米 （地域に応じた配分）	対象作物の作付面積（a）	（R5年度） 155	（R6年度） 162 （R7年度） 175 （R8年度） 190

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:長野市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米の作付支援	1	28,000	加工用米	以下の内、1つ以上取り組んだ者へ作付面積に応じて支援。 ①コシヒカリに比べ収量性の高い品種の作付②作期分散③効率的な農薬処理(播種時同時処理、田植え同時処理)④種子の温湯消毒
2	小麦の作付支援	1	6,000	小麦	ハナチカラ・しゅんようの生産・出荷をし、以下の取組を1つ以上取り組んだ者へ作付面積に応じて支援。 ①難防除雑草防除②重要病害虫防除③汎用収穫機の利用技術④排水対策
3	白ネギ、ピーマンの作付支援	1	18,000	白ネギ、ピーマン	作付面積に応じて支援。
4	そば (地域に応じた配分)	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援。
5	新市場開拓用米 (地域に応じた配分)	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。